

## 第1回経営発達支援計画事業評価委員会 会議録

- 1 招集通知 平成29年11月 2日(木)
- 2 開催日時 平成29年12月11日(月) 午後1時30分～午後2時35分
- 3 開催場所 瀬戸内市商工会2階会議室
- 4 出席者 8名  
委員長 福池 幹夫(商工会副会長)  
副委員長 福崎 勇(商工会副会長)  
内部委員 石田 茂樹(経営支援事業委員会委員長)  
藤井 雅司(経営支援事業委員会副委員長)  
神坂 俊規(地域振興事業委員会副委員長)  
岡部 峯子(女性部長)  
外部委員 松本 直也(中小企業診断士)  
小林 裕治(瀬戸内市産業振興課課長)  
欠席 山口 卓男(地域振興事業委員会委員長)  
内藤 国光(青年部長)
- 5 議長 福池 幹夫
- 6 議事の運営要領及び議案別審議の結果

午後1時30分、事務局(石井事務局長)から第1回経営発達支援計画事業評価委員会を開催する旨を宣し、続いて、福池委員長が挨拶を行った。

### <挨拶要旨>

- ・小規模基本法の改正により、商工会の役割として小規模事業者に寄り添った「伴走型支援」が求められるようになった。
- ・平成27年に「経営発達支援計画」が認定を受け3年目の折り返しの年である。
- ・「伴走型補助金」が本年度から採択方式となり、より有効性の高い事業が求められている。
- ・本委員会で事業の取組みについて協議を深め、より効果的な事業実施につながるよう理事会へ提案していきたい。

続いて、事務局(石井事務局長)は内部委員で女性部長の交代により岡部峯子部長が新

たに委員に就任し、外部委員で瀬戸内市産業振興課 小林裕治課長が新たに就任、専門家で中小企業診断士の松本直也氏が昨年に引き続き本年度も就任した旨報告し、各々が自己紹介した。

協議に入る前に、事務局（松本課長）は経過報告を行った。

<発言要旨>

- ・現在までに、県下20商工会のうち14商工会が経営発達支援計画の認定を受けた。
- ・事業評価委員会の委員の構成について

事務局（石井事務局長）は委員会規程第6条の規定により、福池委員長に議長就任を求めた。福池委員長は議長に就任し、協議に入った。

福池議長は「①本年度実施事業及び事業の進捗状況」の「全体的な取り組み」について事務局に説明を求めた。事務局（松本）は資料1に基づき説明した。

福池議長は意見を求めた。

<発言要旨>

松本委員：創業塾の参加状況はどうか。

事務局（松本課長）：創業塾は瀬戸内市、備前市、和気町、瀬戸内市商工会、備前東商工会、和気商工会の共同開催で、全体で40名以上、瀬戸内市からは15～20名程うち商工会関係で約15名の参加があった。

松本委員：どういった参加者が多いのか。

事務局（松本課長）：定年後のカフェ経営など年配の方の創業も多い。また、移住による創業など年代も幅広い。

移住による創業の場合、市に相談する方も多いが、産業振興課との連携により、商工会の創業早期からの支援につながっている。

松本委員：創業フォローアップの件数からも実際には12、3人ぐらいが実際に創業しているのか。

事務局（松本課長）：実際の創業者数はその程度です。

松本委員：高い割合で実際の創業につながっていますね。創業された方は会員になってもらえていますか。

事務局（松本課長）：創業支援者はほとんどの方に会員になっていただいている。

福崎副委員長：移住や創業に係る行政の対応はどうか？

小林委員：移住については企画振興課が取り組んでいる。創業については登録免許税の免除等の措置がある。

福崎副委員長：移住はやはり、牛窓が多いのか。

小林委員：都市圏など牛窓ブランドは人気が高い。映画の舞台のロケ地とか日本のエーゲ海といったイメージもある。

続いて、福池議長は「伴走型小規模事業者支援推進事業による取り組み」のうち、「(1)商品のブラッシュアップ及び展示会出展による販路開拓支援」について事務局に説明を求めた。事務局（松本課長）は資料2に基づき説明した。

福池議長は意見を求めた。

<発言要旨>

福池副議長：この事業は来年も継続するのか。

事務局（松本課長）：同様の出展支援をすることは決めていない。補助金で実施しており、実施するにはそれなり予算措置が必要。支援先の継続的な支援に加え、新たに取り組みたい事業者においては自律的な出展の側面支援も考えられる。

松本委員：事業参加者の募集は苦労して集めたものか。支援希望者が自ら申し込んできたものか。

事務局（松本課長）：新たに首都圏等への販路開拓を希望する事業者を対象としており、当初は4事業者の支援を見込んで募集した。結果、6事業者からの申し込みがあり、直接的な出展を4事業所として、商品を預かつての委託方式での出展を2業者、併せて6事業所の支援を行った。

福崎副委員長：名刀味噌とワッカファームについては事業所が出向かず、商品のみ出展ということですね。

事務局（松本課長）：そういうことです。

松本委員：名刺交換で231件ということであるが、果たしてこれが多いのか少ないのかわからない。

事務局（松本課長）：展示会において、名刺交換をするのは試食や展示物に興味を示され、さらに、商品情報が知りたい方や取引を検討したいといったバイヤーである。また、本人出展者が4事業者で、3日間の出展であるため、平均すると一日一事業所約20件の名刺交換で十分な成果が得られたと考えている。

福崎副委員長：名刺交換は先方から求めてくるものなのか。また、出展の感触はどうか。

事務局（松本課長）：全国のバイヤー等が商品を探しに来る展示会なので、原則的にそうである。試食やパンフレットで興味を持たれた方が対象となってくる。商品開発に時間的余裕が少なかったものもありいくつか課題も見えてきた。消費期限、保管方法が主なものである。

松本委員：契約にはまだ繋がっていないのか。

事務局（松本課長）：展示会終了後から、本格的な商談に入るため、まだ、契約はあまり出ていない。今後の支援によって契約につながることを期待している。また、全国からバイヤーが集まってきている展示会であり、九州の百貨店からの契約成立などの例も見られた。

福池議長：いくらかでも、事業所の売上が上がっていくことであれば価値のあることだ。

事務局（松本課長）：間接的な効果では、サトウキビ工房あづまさんは商品が県内のテレビ

に紹介され、連鎖的に県外のテレビ番組でも紹介されて、売上が好調に推移している。

福崎副委員長：確かにサトウキビ工房は最近、認知度が上がっている。

福池議長：マスコミで取り上げられると非常に効果がある。

続いて、福池議長は「(2) 着地型、周遊型観光等のプラン策定支援事業について」事務局に説明を求めた。事務局（石原課長）は資料3に基づき説明した。

福池議長は意見を求めた。

<発言要旨>

松本委員：瀬戸内市で観光というと牛窓のイメージが強い。どうやって周遊につなげるのか。

事務局（石原課長）：例えば、長船の刀剣博物館、邑久の竹久夢二美術館、牛窓美術館を巡り、途中で食事をするプランなどが考えられる。

具体的にどこへというのは、決めかねており、さらに検討を進める必要がある。また、里山や古墳などを歩いて巡るプランも最近では人気があるようです。

福池議長：観光協会の協力も重要です。

福崎副委員長：市や観光協会等の観光振興と併せての実施はあるか？

事務局（石原課長）：商工会の独自性ある取り組みを進めていきたいと考えている。

年度内には検討会の正副委員長と協議して、プランを打ち出す予定です。

続いて、福池議長は「②今後の取り組みについて」について事務局に説明を求めた。事務局（松本課長）は経営発達支援計画に係る事業をこれから仕上げていき実績をまとめ、第2回事業評価委員会に於いて報告し、そこで、理事会への提案報告について協議をしていく予定であると説明した。

福池議長は事業が成果につながるよう協議していただき、理事会の方へ提案していきたいと述べた。その他については何もなく協議は終了した。

事務局（石井事務局長）は閉会のあいさつを福崎副委員長に求めた。福崎副委員長は閉会のあいさつを述べ、会議は終了した。